

阿武隈および奥会津両山地における製炭時期について (25)

農林省農業総合研究所：昭和10年以降10ヵ年市町村別積雪調査，昭和27.

- 21) 前掲2) 福井県大野郡下では12月9日の「山祭り」を境として積雪の有無にかかわらず製炭を中止する。例年，この頃に1日に50～100cmにもおよぶ積雪があるところから生じた慣行であろう。
- 22) たとえば12月15日を「山どめ」と称して，この日以後に山に入って遭難した場合に は助力をしないという慣行がある。昭和32年筆者調査，未発表。
- 23) 会津田島～館岩間の定期バスは，例年12月下旬から4月下旬まで運休する。
- 24) 伊豆諸島の最南端「青ガ島」では，冬季は荒天のために便船が欠航し勝ちなので，製炭は移出可能な9～10月が最盛期となる。劣悪な自然条件が交通を不通にする結果，製炭時期が極端に制約される点は共通している。昭和33年筆者調査，未発表。
- 25) 積雪期に製炭を中止して，運材に従事する形式は新潟県岩船郡下にもみられる。昭和29年筆者調査。前掲2)
- 26) 前掲19)。
- 27) 前掲9)。
- 28) 前掲2)。
- 29) 前掲11)。
- 30) 農業と製炭，伐木・造材と製炭，とを兼ねるものが多い。
- 31) 焼子の出身地は福島県以外に，秋田・新潟・群馬・栃木・富山などの諸県にわたっている。
- 32) 木材会社や製紙会社などに雇われた伐採労働者で，製炭は行わない。地元民は伐採とともに造材や製炭も行う。
- 33) 福宿光一：わが国における製炭時期と東京都の特色，炭響第27号（東京都木炭協会機関誌）。昭和34。
福宿光一：伊豆諸島特に大島および八丈島における製炭時期について，日本地理学会春季学術大会講演要旨，昭和34。
筆者の調査によれば，伊豆大島では，冬季，山形県からの季節的移住製炭者によって製炭量が非常に増加する。

(24) 阿武隈および奥会津両山地における製炭時期について

[参考文献および註]

- 1) 福宿光一：本邦における製炭時期について，日本地理学会春季学術大会講演要旨，昭和30.
- 2) 福宿光一：北陸地方における製炭時期について，日本地理学会春季学術大会講演要旨，昭和29.
- 3) 福宿光一：わが国における製炭時期の諸型式の分布，立正大学文学部論叢第5号，昭和31.
- 4) 福宿光一：阿武隈・会津両山地における製炭時期について——専業・副業者別の事例——，日本地理学会春季学術大会講演要旨，昭和31.
- 5) 前掲3).
- 6) 前掲3).
- 7) 昭和29年の林野庁の資料によると，日本の全製炭者の約80%が兼業製炭者で，その80%は農業を兼ねている。
- 8) 渡辺四郎：阿武隈山地における二つの農地地域，地理学評論26の10，昭和28.
- 9) 大沢貞一郎：福島県の米作地域，東北地理6の2，昭和28. 昭和8年から17年までの10年間の平均値が示されている。
- 10) 福島県総務部統計課：農業基本調査結果より見たる福島県の農業，昭和29.
- 11) 福島県林務部：福島県林産物検査成績，昭和28年度(第14集)，昭和29.
この資料では専業・副業者別の生産形態は不明。
- 12) 前掲10).
- 13) 黒炭比率 $\left(\frac{\text{黒炭}}{\text{黒炭} + \text{白炭}} \times 100 \right)$ についてみると，石城郡99%，東白川郡96%，双葉郡94%等(昭和29年度)。
- 14) 前掲11)の「生産形態による分類」による。
- 15) 前掲11)この年には福島県では年間計画数量を100万俵越える生産を示し，戦後最高の生産数量となった。
- 16) 福島県下ではまだその傾向は著しくないが，例えば栃木県の奥塩原では原木不足のため，以前とは製炭時期の型式を全く変えてしまっている。昭和32年筆者調査，未発表。
- 17) 一般に寡雪の山地では，深雪地帯と異なり製炭者は雪に不慣れのため，30cm程度の積雪でも作業困難というものが多い。紀伊半島西部でも同様の事がいえる(昭和30年筆者調査)。
- 18) 前掲2).
- 19) 安田初雄：福島県の地域区分，東北地理，6の2，昭和28.
- 20) 中央气象台：全国気象旬報(昭和27・28年分)。

れた林野庁・福島県林務部・福島県下の各地方事務所・村役場・木炭検査員など多数の方々に厚くお礼申上げる次第である。

なお、本研究は青野寿郎教授の文部省科学研究費によるものであり、記して謝意を表する。

(22) 阿武隈および奥会津両山地における製炭時期について

および伐期・季節的移住製炭者・民俗（諸慣行）などが大きく関係している。

① 阿武隈山地においては製炭は冬季中心で、春・秋両季は減産している。これは製炭者の大部分が農業を兼ねた副業者であり、したがって春・秋両季の農繁期に減産し、製炭は冬季の農閑期が利用されるからである。奥会津山地においては、農業との関係は春季にみられるが、秋季にはあまりみられない。

② 奥会津山地の冬季の製炭が不振であるのは積雪によるところが大きい。積雪量の大きいこと、雪の降り方の激しいことなど製炭作業・製炭地への往復を困難なものとし、また、搬出・出荷を不可能ならしめているからである。阿武隈山地では積雪の影響はほとんどみられない。

③ 阿武隈山地では炭材の買入れ時期が築窯時期であり、奥会津山地では伐木時期が製炭時期と一致するが、製炭時期の型式を決定する強い要因とはいえない。

④ 奥会津山地の一部では、他地域からの季節的移住製炭者の来住によって、その一時期だけ製炭量が増加し、製炭時期の型式を決める一要因となっている。

⑤ 阿武隈・奥会津両山地とも2月が一様に減産しているが、これは2月が両山地の旧正月に相当し、製炭者が作業を一時中止する慣行があるためである。

(4) 以上の事項を通じて、阿武隈山地と奥会津山地の製炭時期とその型式、型式形成の諸要因の共通点と相異点も明らかとなり、さらにこれらは地域的な特色を示す一つの指標ともなると思われる。

(5) なお、今後さらに木炭価格・木炭の生産や取引の機構などの面も考慮に入れて追求する考えである。

擱筆するにあたり、終始御指導を載っている立正大学および東京教育大学の地理学教室の諸先生に感謝の意を表したい。また、調査上多大の便宜を与えら

多い阿武隈山地とは製炭形式が非常に異っている。

奥会津山地の製炭時期が、専業者・副業者ともに夏・秋季(第6図)であるのは、既にあげた諸要因のほかにこの時期が伐木期に当るからであり、また、専業者の場合はさらに、この時期に他地域からの季節的移住製炭者の製炭量が増加するためである。特に集団の季節的移住者によってある時期に製炭量が増加し、それが製炭時期の型式にまで関係してくる例はわが国でもきわめて少ない。³³⁾

(4) 民俗との関係

南会津・両沼両郡とも2月の製炭量がかなり減少しているが(第6図)、これは前述のように2月が積雪期に相当するため特に奥山で製炭が不可能となるからであるが、その他にこの月が阿武隈山地の場合と同様に、旧正月のために製炭作業を一時中止する慣行があるからでもある。2月は奥山では運材中心であるために、旧正月のために製炭量が減少するのは積雪の比較的少ない里山の地方である。

旧盆の場合は、阿武隈山地と同様に生産には直接関係がない。

5. 要 約

阿武隈山地および奥会津山地の製炭時期とその型式、およびその型式形成の諸要因とについて専業および副業製炭者別に考察した結果を要約すると次のようである。

(1) 専業者・副業者とを合わせて総合的にみると、阿武隈山地の製炭時期は冬季中心型、奥会津山地の場合は夏・秋中心型である。

(2) 製炭量を専業者・副業者別に月別にみると、阿武隈山地の場合は、専業者はほぼ年間一定であるのに対し、副業者は6～7月を最低とし、12～3月の冬季にもっとも多く季節的な変化がいちじるしい。奥会津山地の場合は、専業者・副業者ともに夏・秋中心である。

(3) 製炭時期の型式形成の要因としては、農業・積雪・炭材の買入れ時期

(20) 阿武隈および奥会津両山地における製炭時期について

瞭な地域差が認められる。なお、田植終了後に築窯する形式は、北陸地方の内陸山地に広くみられるもので、²⁸⁾ 深雪地帯に共通した形式といえよう。

以上のように、奥会津山地の製炭時期と農業との関係は、田植の時期に減産する以外は強い関係はみられず、阿武隈山地のように冬季中心の農閑期の利用形態とは異っている。

(3) 炭材の買入れ時期・伐期および季節的移住製炭者との関係

奥会津山地においては炭材は国有林と民有林とから得ているが、その入手先は南会津郡の場合、「自分の山を自分のかまで焼かれるもの」は15%で少なく、「山を買って自分のかまで焼かれるもの」が39%で阿武隈山地と同様もっとも多いが、次いで「提供された炭材を提供者のかまで焼かれるもの」が29%を占め、阿武隈山地ではみられない高率を示している。²⁹⁾ これは南会津郡でも特に製炭量の多い南部の館岩村の場合にいちじるしい。この村では製炭専門者は村外者が80%で地元民は20%であり、副業者は全部地元民である。³⁰⁾ このうち村外の製炭専門者は、いずれも館岩村又は他地域（隣接の荒海村や栃木・秋田など）の企業製炭者に雇われた焼子で、³¹⁾ 1組10人前後の集団で雪融け後から降雪前まで村内に居住して製炭を行ういわゆる季節的移住（出稼）者である。これらの製炭者が前記の「提供された炭材を提供者のかまで焼かれるもの」に相当するわけである。

奥会津山地は国有林、民有林ともにブナを中心とした樹令平均150年前後の老木が多く、蓄積も豊富で、炭材としてよりも用材として伐採されるものが多く、7～8月の国有林の原木払下も用材用としてである。これを夏・秋季に伐採し、炭材は用材をとった残りを利用する場合が大部分である。この夏・秋季に先にあげた村外からの季節的移住者が製炭に従事する。伐木・造材はやはり村外からの製炭者とは別の季節的移住者と地元民によって行われている。³²⁾ 冬季は前述のように、製炭はあまり行わず積雪を利用して運伐を行う。したがって、10～11月に築窯し、12月以降に炭材の伐採と製炭とを併わせ行う副業製炭者の

用した木材(主にブナ材)²⁵⁾の運伐に雇われる者が多いので、一そう冬季の製炭量が減少するのである。

したがって、奥会津山地の製炭時期は、専業者も副業者もほぼ同時期であり(第6図)、専業者は春・夏・秋季に製炭、冬季に運材または製炭、副業者は春・夏・秋季に製炭・伐木と農業、冬季に運材(一部製炭)ということになる。

なお、奥会津山地の製炭時期を、西に隣接する新潟県の北魚沼郡と比較してみると、北魚沼郡の方がはるかに積雪量が多い(第6表)関係もあって、1月から4月までは生産皆無に等しく、8~11月の4ヶ月間で年間の約75%を生産しており、同じ夏・秋中心型でも分水嶺を境としてかなり程度の差がみられることに注意したい。

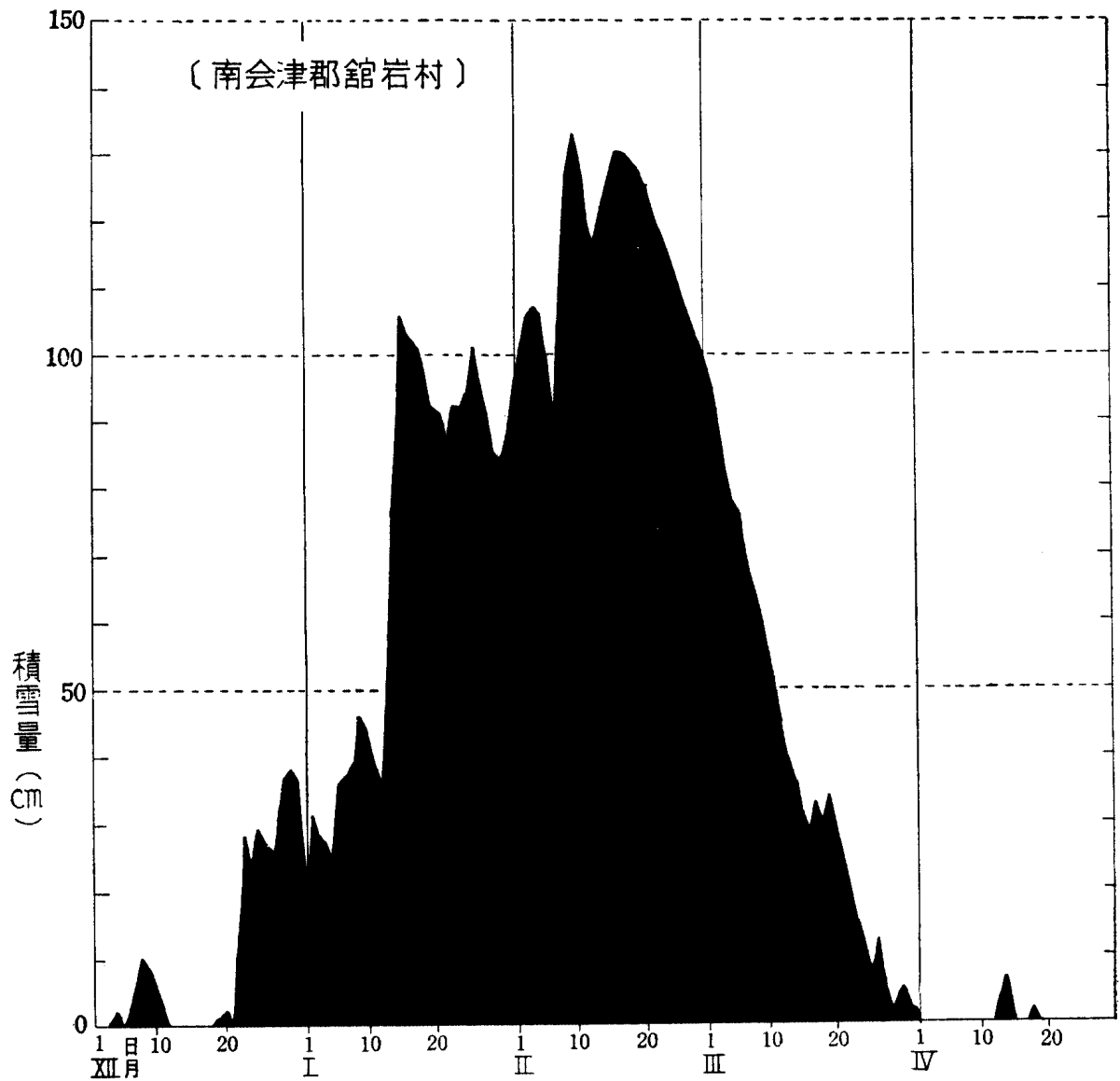
要するに奥会津山地の製炭時期の形成は、深雪によって生ずる種々の影響が大きく関係しているといえよう。

(2) 農業との関係

奥会津山地は積雪寒冷水稲単作地域の代表的地区²⁶⁾である。畑作も不振で裏作は行われず、部分的に焼畑耕作も行われ、水稲の反当収量も平均1.2~1.5石で²⁷⁾きわめて低い。第3表のように、製炭者のうち「全く田畑を有しないもの」の比率が阿武隈山地よりも高く、「田畑の収入は生活費の一部にしかない」ものが半数以上を占めており、林野依存度の高いことを意味している。

第6図によると6月分の生産が減少しているが、これは6月中旬から下旬が田植の時期に相当するために製炭者の労力がこれにさかれるためである。この点は阿武隈山地の場合と同様であるが、7月以降は専業・副業両製炭者とも生産が上昇している点が異なっている。これは田植以外の農作業(春蚕・稲刈・その他の畑作)には製炭者(男子)は従事せず、男子は製炭を行い、女子が農作業を行う傾向が強いからである。また、副業者は田植終了後の7月に築窯するものが多いので、生産は7月以降に上昇する。したがって、稲刈終了後の10~11月に築窯し生産が上昇する阿武隈山地とは時期的に相当のずれがあり、明

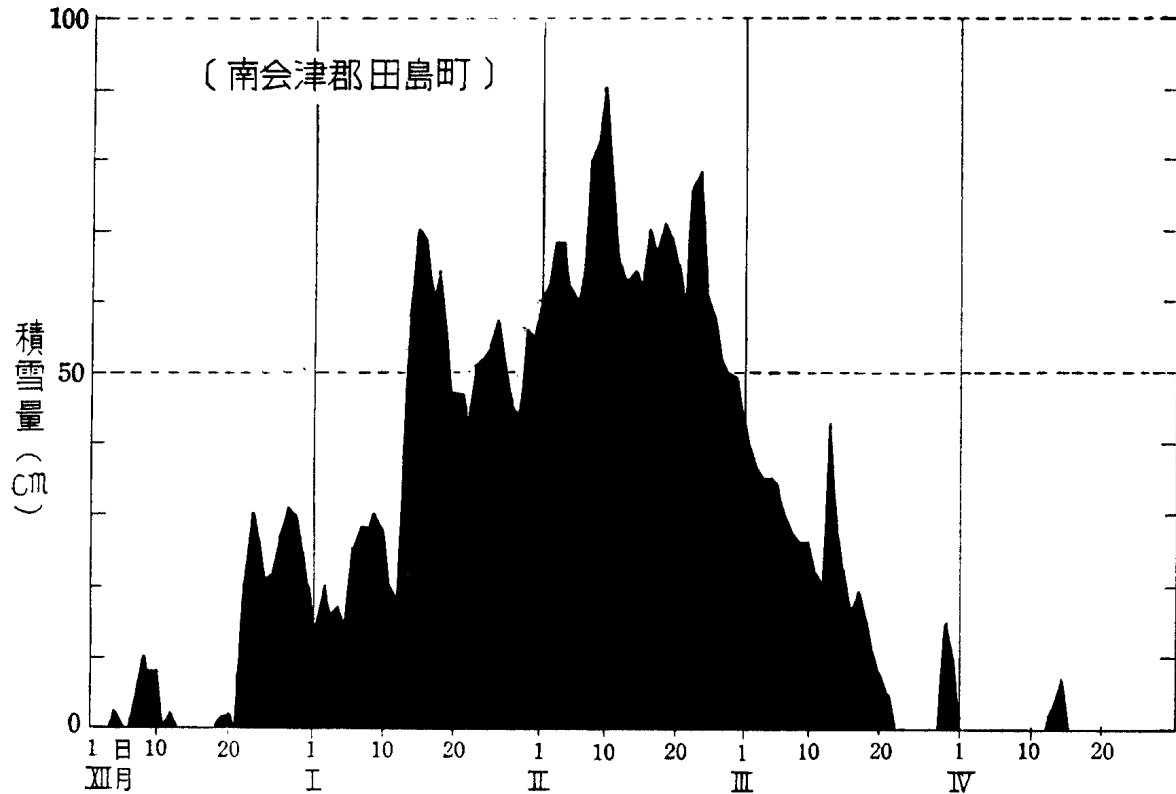
(18) 阿武隈および奥会津両山地における製炭時期について



第8図 積雪量の日変化 (昭和27年12月~28年4月)

深雪のために峠の交通が不通となり、²³⁾トラックによる搬出は全く不可能なために、積雪期でも搬出可能な町村と比較して製炭上きわめて不利である。したがって前述のように、積雪期の製炭量²³⁾が他町村が年間の20%台であるのに対して3~5%程度にとどまるのである。館岩村の製炭最盛期が移出可能な降雪前となることは、積雪によって製炭時期が極端に制約される好例である。²⁴⁾

館岩村をはじめこの地方の村々では、かように積雪のために製炭が困難であるので、融雪後の木炭の移出可能となる春先まで(大体5月上旬)、積雪を利

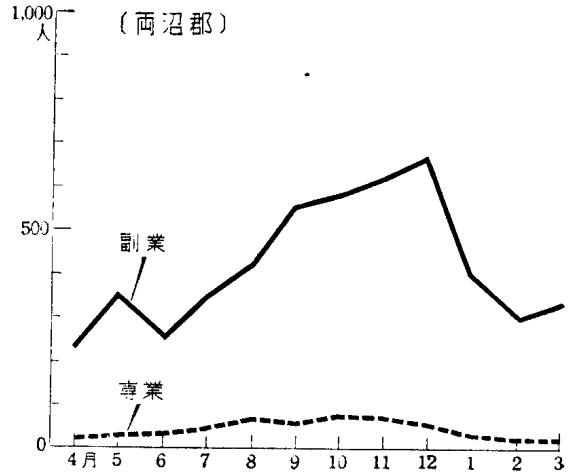
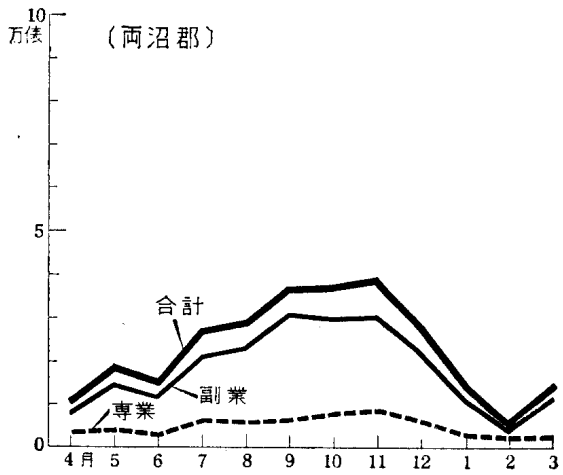
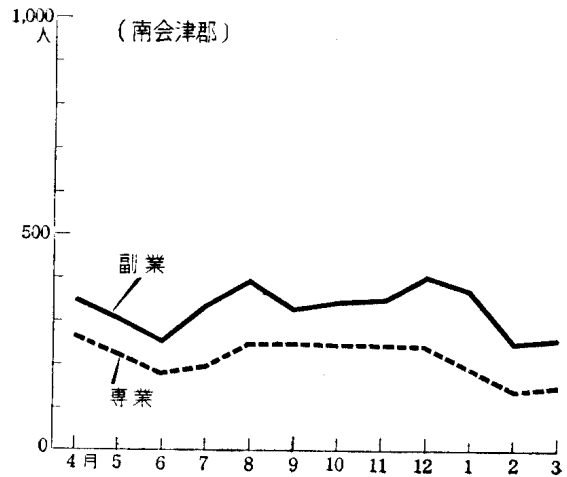
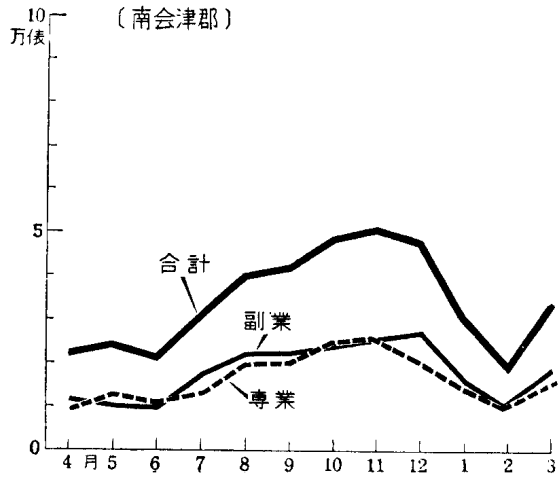


はいずれも区内観測所のものであるから、実際に製炭の行われている所の積雪量はこれよりもさらに深いものとみななければならない。

これらの深雪は居住地から製炭地への往復、炭材の伐採、木炭の搬出を非常に困難なものにし、また、炭窯の破壊、雪崩の危険などが加わり、さらに、この地方(奥地)では1日に積雪量が50~100cmに達することが多いので特に奥山での製炭を不可能ならしめている。また、融雪期が早いか遅いかの如何によって製炭開始時期が左右されることになる。しかし、北陸山地²¹⁾や伊吹山地²²⁾の一部でみられるように、降雪期に入ると危険防止のために積雪の有無にかかわらず製炭作業を中止するような慣行はない。

奥会津山地ではこのように冬季は奥山での製炭は不可能であるが、積雪期でも製炭や搬出の可能な里山では製炭が多く行われている(特に国鉄会津線沿線地帯)。しかし、中山峠(1155m)を唯一の搬出入路とする舘岩村では、冬季は

阿武隈および奥会津両山地における製炭時期について (15)



第6図 月別木炭生産量
(昭和29年度)

第7図 月別製炭従事者数
(昭和29年度)

に対する積雪期(1~3月)の製炭量の百分率をみると、南会津郡の館岩村では3.0% (昭和30), 5.1% (昭和28) と極端に少なく、また、荒海村は29.0%、

(14) 阿武隈および奥会津両山地における製炭時期について

各郡とも製炭最盛期の冬季のうち、2月が一様に1月と比較すると生産が減少している(第4図)。これはこの時期が当地域の旧正月に相当し、製炭者が専業・副業を問わず作業を一時中止して休む習慣があるためである。休日の期間は一定ではないが、大体旧1月1日から7日までの1週間位が多いが、中にはさらに延長する所もある。休日の慣行が生産量に影響している好例である。また、旧盆にも作業を5日間位一時休むが、この場合は炭窯に炭材をつめて着火してから下山するので、直接生産量には関係がない。福井県・富山県の一部の山地でみられるように、盆の前に種々の借金の返済を行うために一時的に生産が上昇するようなこともない。また、製炭者間で行われる「山の神」(双葉郡川内村・石城郡田人村、「山神祭」(東白川郡鮫川村)などと呼ばれる祭りがあるが、その祭日だけ製炭をはじめ山仕事を休む程度で生産量には関係がない。

(4) 積雪との関係

阿武隈山地の積雪量は年によっても異なるが、例年、多くても50cm程度で、後述する奥会津山地と比較するときわめて少ない。第6表の資料は区内観測所のものであるから、製炭現地とは積雪量も異なるが、製炭地で積雪30cm以上になると奥山では炭材の伐採・製炭・搬出が困難となり窯の活動を一時停止する所もある¹⁷⁾。しかし、第6表および第8図のように、阿武隈山地の積雪は、積雪量も少なく、融雪も早く、雪の降り方も激しくない¹⁸⁾ので、平年であれば積雪が後述する奥会津山地や北陸地方のように製炭時期を左右するようなことはない。

(B) 奥会津山地の場合

冬季中心型の阿武隈山地と対照の夏・秋中心型の奥会津山地の場合について、特に製炭量の多い南会津郡を中心として検討する。第6・7図は前掲の第4・5図と同様にして描いたものである。

(1) 積雪との関係

1月から4月までの冬季の製炭量が、夏・秋季に較べてきわめて少ないのは、この期間が積雪の影響を種々の形で受けるためである。たとえば、年間製炭量

ると専門家が2～3倍多く生産しているが、1月分では1.8倍と差が縮っており、このような所にも両者の時期的な特色があらわれている。

要するに農作業と製炭とは時期的に密接な関連をもっており、農作業の時期と農業への依存度とは製炭時期とその型式を決定する指導的因子といえることができる。

(2) 炭材の買入れ時期・伐期等との関係

炭材の入手先は町村によって一様ではないが、各郡を通じて「自分の山を自分の窯で焼かれるもの」はきわめて少なく約10%内外で、「山を買って自分の窯で焼かれるもの」が約60～70%を占めて最も多く、次いで「提供された炭材を自分の窯で焼かれるもの」が約20%前後¹⁴⁾である。したがって国有林・民有林の炭材に依存する所が大きいわけであるが、その両者別の炭材の入手量は不明である。その買入れの時期(第4表)は、国有林の場合は例年8月から11月の間に払下げ(慣行特売・競売)となり(1ヶ年契約)、炭材の伐採時期については特に制限は設けられていない。民有林の場合は、山の契約時期が9～10月頃が最も多く、炭材の伐採時期は10月から翌年の4月まで(俗に秋の彼岸から春の彼岸までという)が多い。ともに炭材は製炭と平行して伐採されており、ある時期にまとめて伐採を行うようなことはない。したがって製炭者にとっては原木の買入れ期が築窯の時期となり、製炭作業の一年間の区切りをつけることになり、炭材が確保されている限り炭材の買入れや伐期は製炭時期を大きく左右する因子とはならないと考えられる。ただし、昭和28年度のように異常な冷害のあった年¹⁵⁾は、救農対策事業として国有林の原木が例年より多量に払下げとなったり、製炭窯構築補助金の支出等があったりして生産が上昇するので、製炭時期もその型も例年とは異なったものとなろう。また、近年の全国的な傾向でもある炭材の不足する場合も、製炭時期やその型が漸次変わってくるのではないかと考える¹⁶⁾。

(3) 民俗との関係

(12) 阿武隈および奥会津両山地における製炭時期について

炭量はやはり少なく、したがって副業製炭者が製炭に相当従事できるのは秋季の農作業（特に稲刈）終了以後となる。副業製炭者の大部分は10月下旬から11月一杯に築窯を行う（第4表）ので、実際に製炭が開始されるのは11月から12月にかけてということになる。11月または12月に製炭量が急増しているのはこのためである。結局、副業者の製炭時期は12～3月の農業上の遊休労力を活用した冬季中心型といえよう。しかし、第4図をみると、各郡とも副業製炭者の製炭量が6月を中心とした農繁期でも0となっていないのは、この地域で生産される木炭の大部分が黒炭であるために、窯内消火を行う関係から原木を炭窯に入れて着火しておけば自然に炭化する¹³⁾ので、窯出しまでの間は特に労力を必要としないので農作業にも従事できるわけである。もっとも耕地の経営規模が大きい場合や、労働力の少ない時はこれは不可能であるので製炭は行わないものもある。また農繁期は前述のように農作業の関係もあって特に副業者は製炭に専従することは不可能であるので、第5表のように製炭者1人当りの製炭量は、各郡とも農繁期の6月と最盛期の1・2・3月と比較すると6月分はかなり少なくなっている。また、6月分の1人当りの専業者と副業者の製炭量を比較す

〔第5表〕 製炭者(主務者)1人当り製炭量(昭和29年度)

郡名	専・副別	6月		1月		2月	3月
石城	専業(F)	92俵	$\frac{F}{P}$	80俵	$\frac{F}{P}$	85俵	105俵
	副業(P)	49	1.9	81	1.0	56	70
双葉	専業	89	3.1	149	1.8	103	143
	副業	29		85		55	81
東白川	専業	86	3.0	143	1.8	126	147
	副業	29		79		53	76
田村	専業	95	2.0	158	1.9	147	105
	副業	48		85		69	93

「福島県林産物検査成績」より筆者算出、製炭者には補助者を含んでいない。

[第4表] 農業および製炭の作業暦 (阿武隈山地)

月	1	2	3	4	5	6
旬	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下
農作業関係					煙草植付 春蚕	田麦 植刈
製炭関係 (製炭作業を除く)			築窯(專業)			
月	7	8	9	10	11	12
旬	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下
農作業関係		初秋蚕 煙草収穫	晩秋蚕	稲刈 麦播種		
製炭関係 (製炭作業を除く)				炭材の買入**	築窯(專業)* 築窯(副業)***	

(註) 本表は筆者が昭和31年に行った阿武隈山地の主要製炭村についての調査結果を要約したものである。各作業とも、その行われる範囲を示したもので、表示の期間内全部がその作業にあてられるわけではない。
 * 專業者の築窯期は、この期間内の方が3~4月よりも多い。
 ** 民有林は炭材の買入契約時期。国有林は炭材の払下げの時期。
 なお、炭材の伐採は、おもに製炭と平行して行う。
 *** 稲刈終了後が多い。これは冬季中心型の地域では全国的にみられる傾向である。

・ 9月も水田や畑の作業および養蚕(年に3回行う所が多い)のために、6月程ではないが製炭量が少ない。10月は水稻の収穫期と麦の播種期に当るので製

(10) 阿武隈および奥会津両山地における製炭時期について

の」が東白川郡で約70%，石城・双葉両郡が約50%を占め、「田畑の収入がおもなる収入となっているもの」は石川・田村・相馬の諸郡が50%台，石城・双葉両郡が約40%，東白川郡20%となっている。程度の差はあるにしても，田畑の収入のみで生計を維持することは困難なものが多いことを示している。農業の業態も「耕種のみ」のものは少なく，「耕種と養畜」「耕種と養蚕と養畜」のものが非常に多い。¹²⁾

〔第3表〕 木炭生産形態（田畑所有の分類）

郡名	A：生産量の比率				B：生産者の比率			
	全く田畑を有しないもの		田畑の収入は生活費の一部にしかないもの		田畑の収入が主なる収入となっているもの		計	
	A	B	A	B	A	B	A	B
東白川	6.0	7.0	87.0	73.0	7.0	20.0	100	100
石川	12.5	8.75	42.25	41.0	45.25	50.25	100	100
田村	20.0	20.0	30.0	30.0	50.0	50.0	100	100
石城	11.1	5.8	54.5	50.1	34.4	44.1	100	100
双葉	9.7	10.2	55.0	48.3	35.3	41.5	100	100
相馬	5.8	2.0	47.2	41.0	47.0	57.0	100	100
南会津	19.0	19.0	54.0	54.0	27.0	27.0	100	100

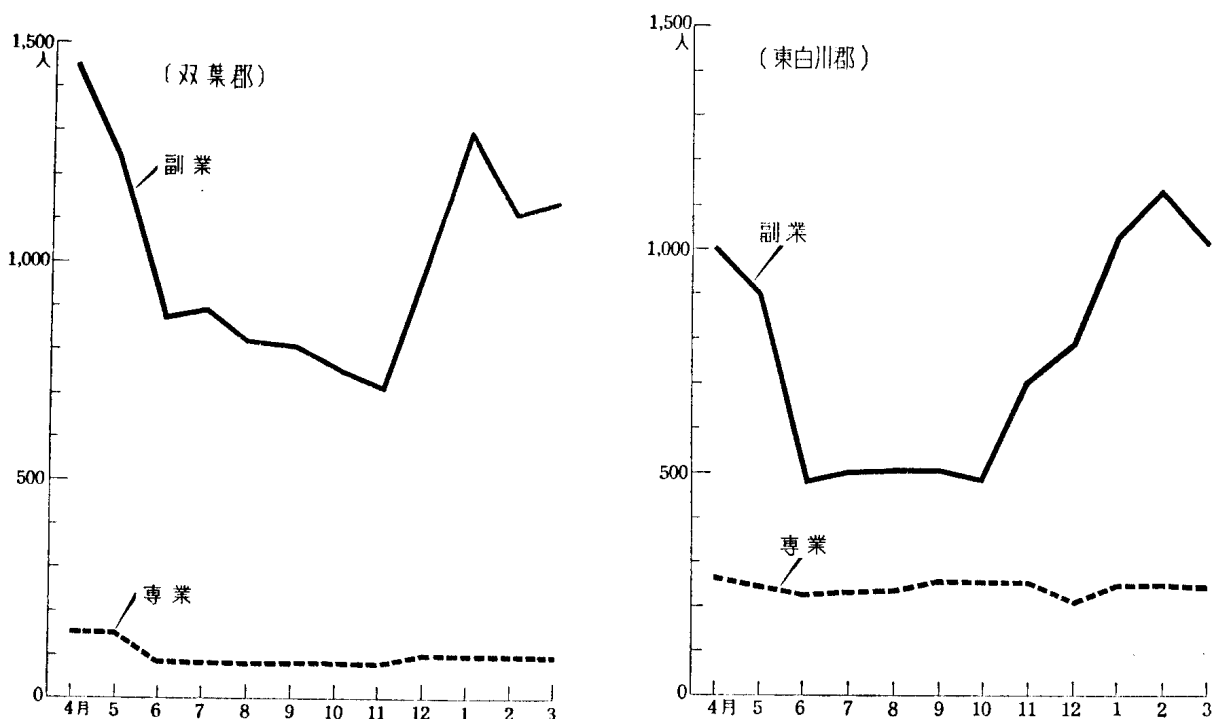
資料：福島県林産物検査成績（昭和28年）の中、「木炭生産形態分類調査」による。

第4表は阿武隈山地の製炭者に関係のある農林業の作業暦である。これと第4・5図の特に副業製炭者のグラフと対比してみると，製炭量の月別増減の理由がかなりよく理解されると思う。

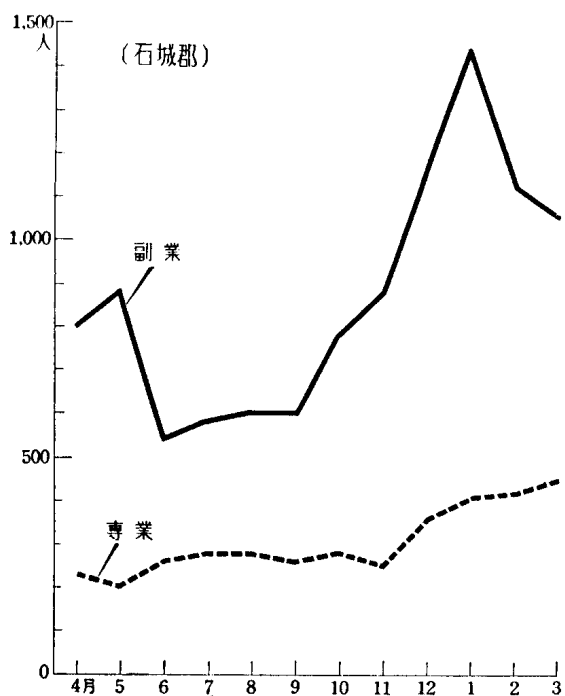
ただし，各農作業は労働力がほとんど旬日を単位として集中されるので，製炭統計も旬別であれば理想的であるが実際にはすべて月別である。したがって厳密な意味では農作業と製炭との時期的な関係を論ずるには難点があるが資料上止むを得ないと思う。

各郡とも6月が最も副業製炭者の製炭量も製炭従事者も少ないのは，6月上旬から下旬にかけての田植と麦の収穫に労力が吸収されるためであり，7・8

阿武隈および奥会津両山地における製炭時期について (9)



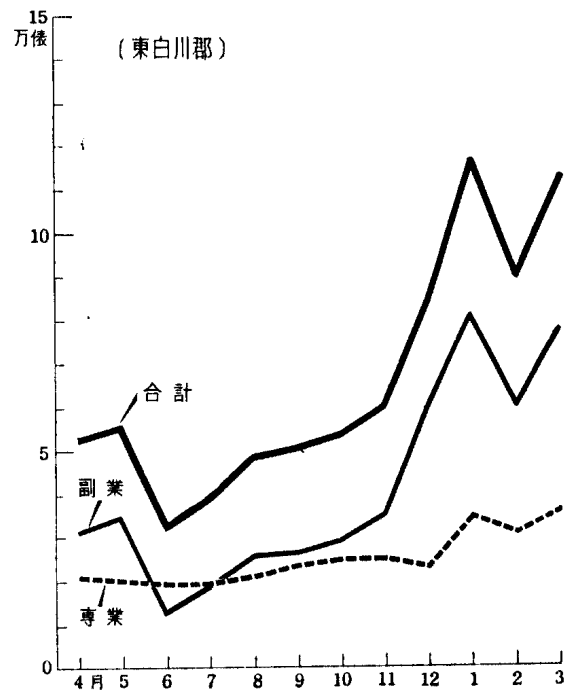
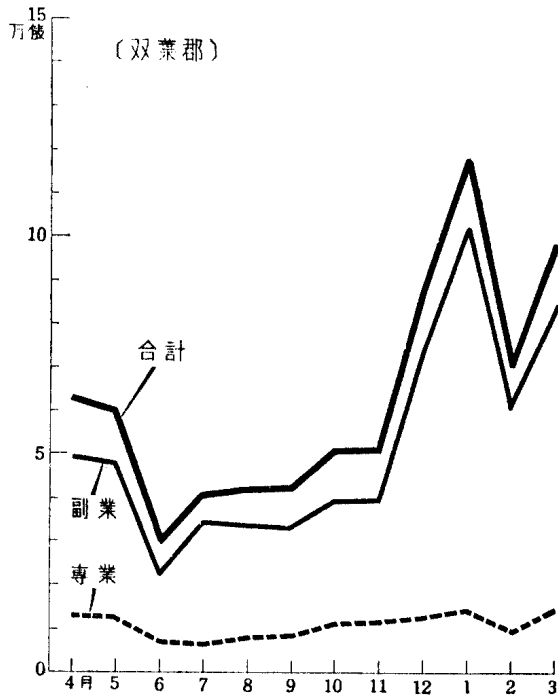
第5図 月別製炭従事者数 (昭和29年度)
(専業・副業者とも主務者)



阿武隈山地は冷涼な山地で、狭い谷が樹枝状に入り組んでおり、水田の適地は少なく、畑地利用の収入形態をもち、自給農家が約80%を占めている⁸⁾。水稲の反当収量も10ヶ年平均1.5石前後で、その偏倚は20~40%の動きをもっており、昭和28年(冷害の年)には水稲の反当収量が各郡平均0.6~0.8石になったというきわめて生産力が低く不安定な地域である。¹⁰⁾

福島県が昭和28年に全製炭者について行つた「木炭生産形態に関する分類調査」(第3表)¹¹⁾によると、「全く田畑を有しないもの」はきわめて少なく(これはほとんど専業者と考えられる)、「田畑の収入は生活費の一部にしかならないも

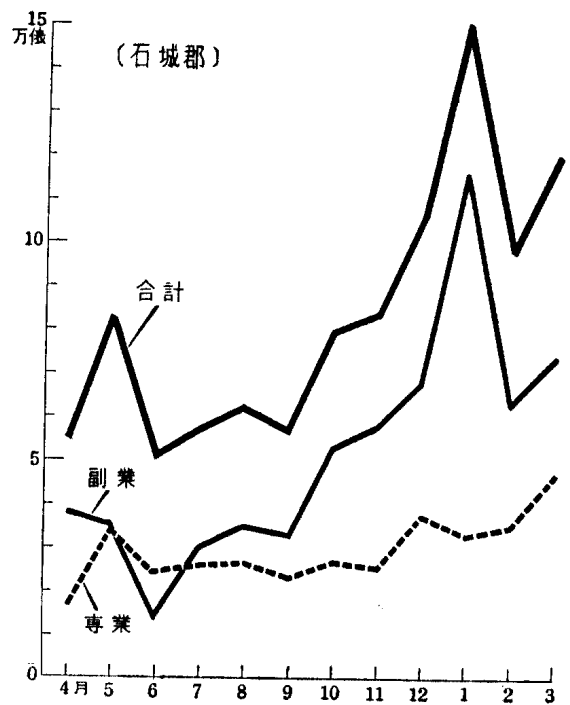
(8) 阿武隈および奥会津両山地における製炭時期について



第 4 図 月別木炭生産量 (昭和29年度)

炭者の動き (製炭量) 如何で型が決ってくるというよく, 副業製炭者についての検討を行えばかなり型式の形成要因が明らかになるろう。

副業製炭者の製炭量が, 全製炭量に占める割合は非常に高く(第1図), 阿武隈山地では約 $\frac{3}{4}$ が副業製炭者によるもので, 月々の製炭量も製炭従事者数もかなり多い(第4・5図)。これら副業製炭者は, そのほとんど全部が阿武



隈山地では農業を兼ねており, 程度の差はあっても農業の傍ら製炭を行うものが大部分である。したがって製炭時期は農作業と密接な関係をもっているといえよう。

(1) 農業との関係

阿武隈および奥会津両山地における製炭時期について (7)

おり専業者と若干のずれがみられる。北会津・耶摩の両郡は県下の他の各郡が例年ほぼ同一の型式をとっているのに対して、年によって時期的なずれが著しいのが特色である。

以上述べた事項を要約したものが第2表であり、先に示した第2図とともに阿武隈・中通り・会津各地方の製炭時期の特色をよく示していると思う。

[第2表] 福島県の製炭時期の諸型式

地方	製炭時期の型式	郡名	専業者			副業者			同型地域(例)
			月別増減	最盛期	最少期	月別増減	最盛期	最少期	
阿武隈	冬季中心型	東白川・石川 田村・相馬 石城・双葉	著しく少ない	12～3月	特になし	著しい	12～3月	6～7月	北上山地
中通り	冬季中心型	信夫・安達 安積・西白川 伊達・岩瀬	著しく少ない	1～3月	特になし	著しい	12～3月	6～7月	伊豆半島 関東山地西部
				10～3月					
会津	夏・秋中心型	南会津・両沼	著しい	8～11月	2～4月	著しい	8～12月	2～4月	北陸地方(内陸) 東北地方(山形) (秋田)
	漸移型	北会津・耶摩		8～1月(12)	4月		9～1月	4～6月	

(註) 本表は昭和27・29両年度の統計をもとにして筆者が作製した。

4. 製炭時期の型式形成の諸要因

(A) 阿武隈山地の場合

阿武隈山地の中でも主要製炭地域である石城・双葉・東白川の諸郡の場合について、第3図と同一の資料を絶対値で示したものが第4図であり、これらの諸郡の専業・副業別の製炭従事者数(製炭主務者のみ。補助者を除く)を示したものが第5図である。これらの諸郡は、専業者の月別製炭量の増減は著しくなく、ほぼ毎月同率で冬季にやや増加し、副業者の場合は6～7月に最も少なく、11～12月から急増し、1～3月が最盛期となることは既に述べた通りであるが、第4・5図もこのことを明示している。従って製炭時期の型を決定するものは、専業者の場合は製炭量が年間毎月ほぼ一定であるから、結局、副業製

(6) 阿武隈および奥会津両山地における製炭時期について

年間製炭量をそれぞれ 100 として月別の製炭量の百分率を求め、年間の月別増減を示したものである。

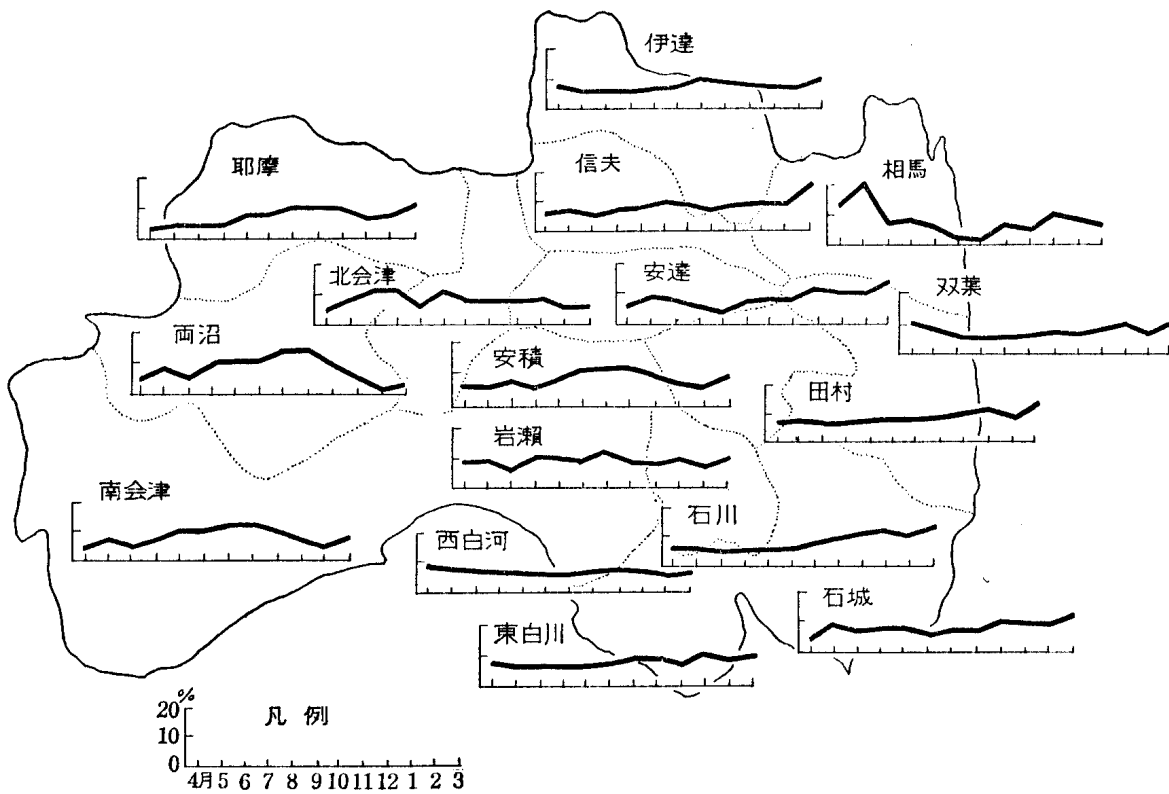
一般的にみて専業者の場合は阿武隈・中通りの各郡とも毎月ほぼ同率で製炭されており、極端に多い月と少ない月とがない。しかし、毎月ほぼ同率（年間、毎月同率で製炭されたと仮定すれば、1ヶ月当りの百分率は 8.3% となる）とはいっても月によって多少の増減があり、毎月 6～7% 台のものが 12～3 月の冬季には 10% になり、特に 1 月と 3 月とが最も多いことが共通している。

会津地方では前記の地方と異なり、南会津郡では 8～12 月の 5 ヶ月がいずれも 10% 台で多く、他の月は 4～6% 台で 2 月が最も少ない。両沼地方では 7～12 月の間が毎月 10% 台で特に 10・11 の両月が多く、2 月が最も少ないことは南会津郡とよく似ている。耶摩郡も 8～12 月が 10% 台で多いが、3 月が多く 4 月が少ないのが前記の両郡と異っている。北会津郡は 6・7・9・10 の各月が多くて 4 月が耶摩郡同様少ない。

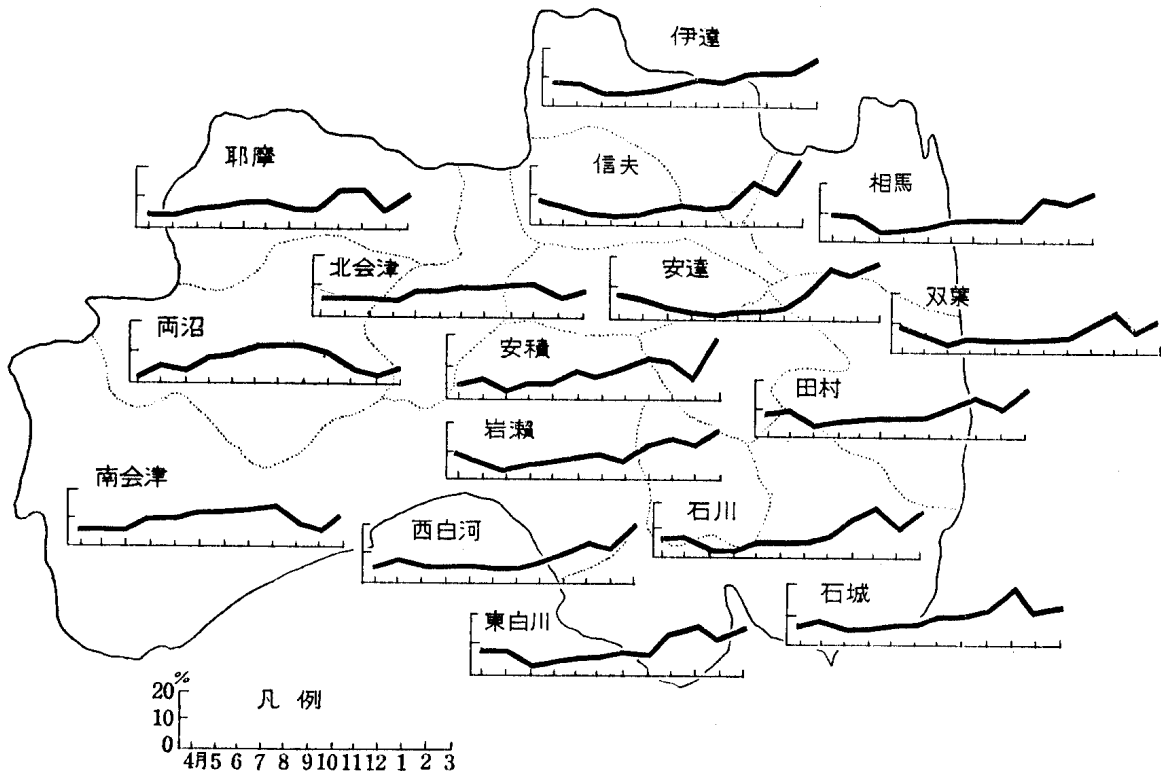
副業者の場合は前記の専業者とくらべて季節的な変化が著しい。特に阿武隈山地の諸郡の場合、専業者の製炭量が冬季（特に 1～3 月）に漸次増加するのに対して、副業者による製炭は 12 月に入ってから急増する傾向がある。すなわち、各郡とも 11 月は年間の 6～7% 台であるが、12 月に入ると 10% 台になり、さらに 1 月には 15% 台、2 月は若干減少し（これは専業者の場合も同様）、3 月に再び 15% 台となり 4 月に入るとずっと減少する動きを示している。また、最も少ない時期は各郡とも 6 月と 7 月で、それぞれ年間の 3～4% 台できわめて少なく、専業者の場合と異なっている。同様の傾向は中通りの諸郡でも認められる。

会津地方の副業者の場合は、南会津・両沼両郡とも 8～12 月がそれぞれ年間の 10% 台で、2 月が最低でありほぼ前述の専業者の場合と同じ動きを示しているが、4～6 月が少ない点が異なっている。北会津・耶摩両郡の場合も 4～6 月が最も少ないが、最盛期は北会津郡が 10～1 月、耶摩郡が 12～3 月となって

阿武隈および奥会津両山地における製炭時期について (5)



第2図 月別・木炭生産割合（専業者の場合）〔昭和29年度〕



第3図 月別・木炭生産割合（副業者の場合）〔昭和29年度〕

(4) 阿武隈および奥会津両山地における製炭時期について

場合は、前記の阿武隈・中通り両地方の諸郡と異って、南会津郡と両沼地方（大沼・河沼両郡を併せての呼称）では8～11月に40～50%を示し、夏・秋季が中心であり、耶摩郡では冬季に多く、北会津郡では8～11月、12～3月ともに30%台で特に集中した季節がない。

これらの郡単位の季節的な面からみた製炭時期の型式を、筆者が先に発表した日本の製炭時期の4型式⁶⁾（冬季中心型、夏・秋中心型、年間平均型、漸移型）にあてはめてみると、阿武隈山地の諸郡と中通りの諸郡は冬季中心型（伊達・岩瀬の両郡は冬季中心に準ずる漸移型）であり、

わが国第一の製炭地である北上山地（岩手県）と同型式である。会津地方の南会津・両沼の両郡は夏・秋中心型であり、北陸地方の山地の場合と同型式である。北会津・耶摩の両郡はいずれも漸移型（冬季中心又は夏・秋・冬季中心に準ずる）といえよう。

以上は専業・副業両者を合計した場合についてであるが、次に専業・副業別に製炭時期を検討してみよう。第2図・第3図は郡単位の専業・副業別に

(その2) 専・副業者別
上段：専業
下段：副業

郡名	4～7月	8～11月	12～3月	製炭量合計 俵
	%	%	%	
信夫	24.0	32.5	43.5	121,238
	21.1	23.2	55.7	121,536
伊達	26.0	35.6	38.4	32,958
	23.6	28.8	47.6	184,107
安達	28.0	28.6	43.4	43,318
	23.1	12.0	64.9	97,872
安積	26.6	41.3	32.1	58,578
	21.5	29.6	48.9	183,668
岩瀬	30.8	37.2	32.0	131,885
	23.0	26.3	50.7	178,638
南会津	24.8	45.4	29.8	199,599
	23.1	43.0	33.9	212,564
北会津	34.5	35.2	30.3	62,536
	24.1	37.0	38.9	179,789
耶摩	18.2	42.2	39.6	109,106
	22.8	31.2	46.0	137,800
両沼	27.2	51.3	21.5	53,566
	25.1	52.0	22.9	223,897
西白河	34.5	30.5	35.0	92,855
	23.9	22.2	53.9	229,378
東白川	26.7	31.7	41.6	302,373
	20.0	23.8	56.2	496,276
石川	24.6	28.5	46.9	157,441
	18.2	22.5	59.3	246,360
田村	26.6	29.1	44.3	150,341
	23.3	23.2	53.5	441,002
石城	28.6	28.6	42.8	357,963
	22.3	27.6	50.1	645,566
双葉	30.3	30.2	39.5	131,905
	24.9	23.7	51.4	621,692
相馬	49.0	19.3	31.7	17,377
	24.2	23.4	52.4	420,197

資料：福島県林産物検査成績(昭和29年度)より
筆者作製。

年間約 100 万俵の石城郡をはじめとして、60～80万俵の東白川・双葉・田村の諸郡、40万俵台の相馬・石川両郡などいずれも阿武隈山地の諸郡であり、会津地方では南会津郡が40万俵台で最も多い。中通りの諸郡は約20万俵台であるので、福島県の主要製炭地域は阿武隈山地と会津地方南部、いわゆる奥会津山地（南会津郡）といふことができよう。阿武隈山地の諸郡の製炭量は、郡単位としては全国的にみても多量の部に属する。

これらの諸郡の製炭時期をみるために、各郡の年間総製炭量を 100 として月別製炭量の百分率を求め、前回発表した場合と同様に、⁵⁾製炭時期を季節単位に検討するために、製炭作業の実状も考慮に入れて、一年を春・夏季(4～7月)、夏・秋季(8～11月)、冬季(12～3月)の三つに区分して各季ごとに集計したものが第1表である。

〔第1表〕 季節別製炭割合(郡別)

(その1) 専・副業者合計

郡名	4～7月	8～11月	12～3月	製炭量合計 依
	%	%	%	
信夫	23.4	27.9	48.7	242,774
伊達	28.6	29.8	41.6	217,065
安達	24.6	17.1	58.3	141,190
安積	22.6	32.4	45.0	242,246
岩瀬	26.4	30.9	42.7	310,523
南会津	23.9	44.2	31.9	412,163
北会津	27.2	36.3	36.5	243,325
耶摩	20.7	36.1	43.2	246,906
両沼	25.9	51.6	22.5	277,463
西白河	26.7	24.8	48.5	322,233
東白川	22.4	26.9	50.7	798,649
石川	20.7	24.9	54.4	403,801
田村	24.2	24.6	51.2	591,343
石城	24.5	28.0	47.5	1,003,529
双葉	25.9	24.8	49.3	753,597
相馬	25.2	23.2	51.6	437,574

県下全体を通じて季節別にみると第1表のように製炭量の多い東白川・石川・田村・石城・双葉・相馬の阿武隈山地の諸郡では12～3月の冬季に年間の約50%を生産し、4～7月(春・夏季)と8～11月(夏・秋季)はそれぞれ年間の20%台で冬季中心であることを示している。中通りの信夫・伊達・安達・安積・岩瀬・西白河の諸郡でも12～3月の冬季が40～50%台を示し、やはり冬季中心といつてよいであろう。会津地方の諸郡の

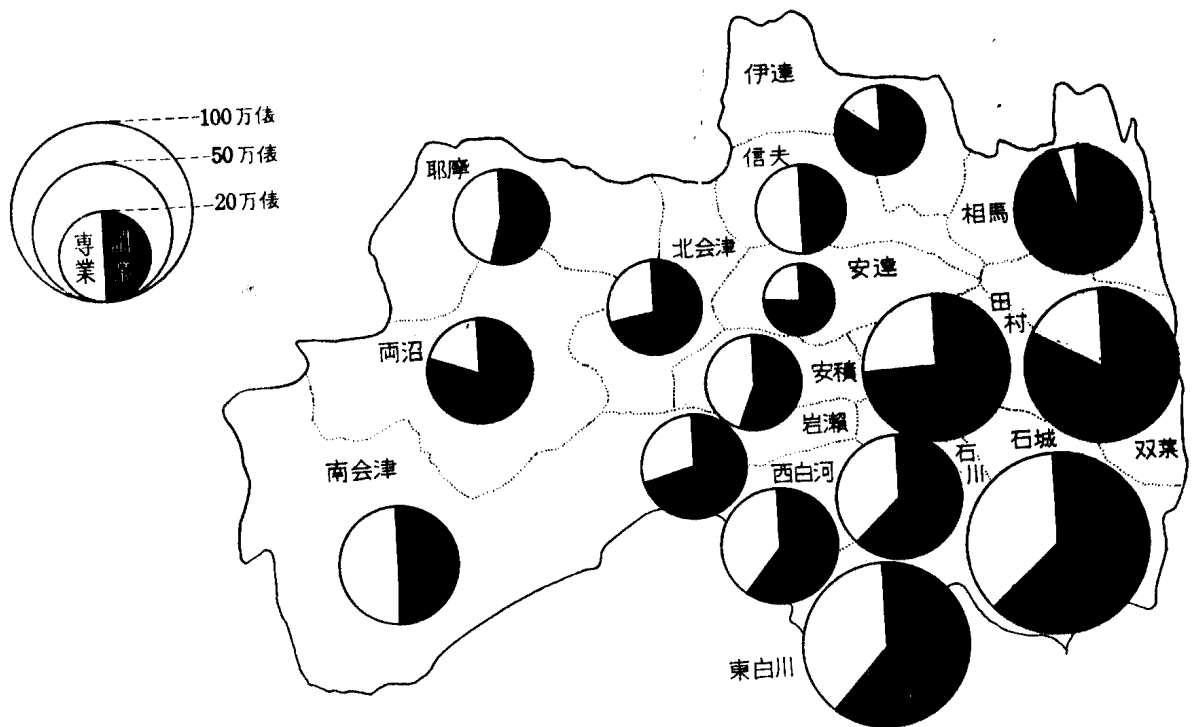
(2) 阿武隈および奥会津両山地における製炭時期について

産格付数量」の統計を歴訪および照会によって蒐集し、おもに郡単位に専業者・副業者別の製炭時期を製炭量・製炭従事者数などの点から調査した。また、あわせて農業経営・作業暦・民俗(諸慣行)・積雪状況などの資料の蒐集および聴取調査を行った。統計資料は主として昭和29年度(昭和29年4月より昭和30年3月までの分)のものを使用し、実態調査は昭和31年に数回にわたって、阿武隈および奥会津山地の主要製炭村について行った。なお、昭和29年度は最近では昭和27年度とともに冷害・豊作などの自然的・社会的影響の比較的少ない年である。

研究対象地域は、統計資料の関係から福島県下の阿武隈山地と奥会津山地とである。

3. 製炭時期とその型式の分布

第1図は福島県における郡別製炭量を示したものであるが、主要製炭地域は



第1図 福島県の郡別製炭量(専業・副業者別, 昭和29年度)

阿武隈および奥会津両山地における 製炭時期について

福 宿 光 一

1. 序

わが国における製炭時期は全国的にみると一様ではなく、種々の型式があり、その配置上に一つの秩序がみられ、きわめて特色ある分布を示している。そして、これら製炭時期の諸型式の形成要因としては、従来の筆者の全国各地の実態調査の結果から、特に農作業や積雪などを基底として裏付けられるのではないか¹⁾²⁾³⁾ということは既に述べた通りである。

しかし、従来使用した研究資料はいずれも製炭量が専業者・副業者のものを合計したものであって、専業者・副業者別の検討や、農作業との関係などを追求するうえに困難を感じていた（両者別の資料は全国的に調査したがきわめて乏しい）。ところが幸い、岩手県や島根県などとともにわが国有数の木炭生産県である福島県では、最近専業者・副業者別に統計を作製しているので、この資料を利用して、従来推定の域を脱しなかった点を解明しようとした。また、福島県は製炭業の盛んな寡雪の阿武隈、深雪の奥会津の両山地を有するので、積雪との関係を検討するのにも好都合な地域である。

本稿の概要については既に発表⁴⁾したが、その後の実態調査の結果を加えてさらに加筆したものである。

2. 調査方法

研究資料として福島県林産物検査条例によって施行されている「木炭月別生